

男女共同参画委員会 提言

～誰もが参画し、活躍できる議会を目指して～

令和 8 年 1 月 1 9 日

全国都道府県議会議長会 男女共同参画委員会

男女共同参画委員会について

委員会の目的

令和5年度に設置した「多様な人材が輝く議会のための懇談会」の取組を継続し、都道府県議会における男女共同参画の取組や課題について意見交換を行い、全国都道府県議会議長会への提言等を行うことを目的とする。
「女性・若者が立候補しやすい方策、女性・若手議員が働きやすい議会とする方策」をテーマに議論

委員名簿（10名） 順不同

安居 知世	石川県議会議長 委員長	杉本 熊野	元三重県議会副議長
工藤 大輔	前岩手県議会議長	奥野 詠子	元富山県議会副議長
岡田 静佳	元埼玉県議会副議長	森 礼子	元和歌山県議会議長
渡辺 淳也	山梨県議会議長	岡田 理絵	元徳島県議会議長
神戸 洋美	元愛知県議会議長	高野 洋介	熊本県議会議長

「多様な人材が輝く議会のための懇談会」元委員

スケジュール

令和7年8月～12月 委員会の開催（3回）

令和8年1月 全国都道府県議会議長会会長への提言手交・第183回定例総会にて委員長報告

令和7年 8月26日（火）	第1回男女共同参画委員会 ・（安居委員長）標準会議規則（欠席届出規定）の改正について提案 出席委員全員が賛同
11月12日（水）	第2回男女共同参画委員会 ・若者の政治参画に関する議論を深めるため、インターンシップなど学生の政治分野への参画をサポートする特定非営利活動法人ドットジェイピー理事長 佐藤 大吾氏から「若者の政治参画を促すために議会ができる取組」について意見聴取 ・第1回の議論を踏まえた具体的な対応策の議論
12月22日（月）	第3回男女共同参画委員会 ・意見交換及び議論の取りまとめ
令和8年 1月19日（月）	・安居委員長から蔵内会長に全国都道府県議会議長会への提言を手交
1月21日（水）	・第183回定例総会で委員長から報告

男女共同参画委員会 提言

～誰もが参画し、活躍できる議会を目指して～

1 各議会が取り組むべき事項（9項目）

（1）女性・若者が立候補しやすい方策

提言1 議員の役割を実践的に学ぶ主権者教育の推進

提言2 議会・議員の活動の見える化

（2）女性・若手議員が働きやすい議会とする方策

提言3 日本社会にある性別に関する意識改革

（3）2つのテーマ共通

提言4 女性議員や若手議員等のネットワークづくり（情報・意見交換、研修の場）

提言5 政党や議会・超党派の会派による政治塾や勉強会の開催

提言6 ハラスメント対策

提言7 出産や子育て、介護等を行う議員をサポートする体制の整備

提言8 議会の働き方改革等の推進

提言9 女性議員の役職就任割合の向上

2 国への要請・制度改正など議長会が取り組むべき事項（7項目）

（1）女性・若者が立候補しやすい方策

提言10 立候補に伴う休暇制度及び議員との副業・兼業、立候補に伴う費用への対応

（2）女性・若手議員が働きやすい議会とする方策

提言11 議員が有権者からの負託に応えるための環境整備

（3）2つのテーマ共通

提言12 標準都道府県議会会議規則の出産による欠席規定について産前6週間を8週間に改正

提言13 厚生年金への地方議会議員の加入など議員の処遇改善

提言14 選挙制度の見直しなど議員を取り巻く環境の整備

提言15 インターネット上の誹謗中傷やハラスメントへの対策

提言16 提言の議員への周知及び各議会における検討と改善への働きかけ

1 各議会が取り組むべき事項

(1) 女性・若者が立候補しやすい方策

提言1 議員の役割を実践的に学ぶ主権者教育の推進

議員が学校に出向く出前講座などは、選挙管理委員会等とも連携しながら、対象を大学生にも広げ、より実践的な内容に改善する。議員事務所等における相応の期間のインターンシップなどの実施により、若者に議員の役割ややりがいを実践的に学ぶ機会を提供し、政治参画への意識を高め、議員という職業を通じて地域課題解決への関わりなど社会貢献ができるということを実感できる機会を設けるよう取り組む。

提言2 議会・議員の活動の見える化

分かりやすい広報やウェブサイト、SNSなどの情報発信により議会活動を可視化し、議案の概要や審議プロセス、条例においては施行後の住民生活への影響なども含め、住民に分かりやすく周知することは、開かれた議会につながる。

また、女性を含め議員が議会で活躍する様子や議員の日頃の活動及び実績が見える化し、地域が抱える問題に議員がどのように向き合い、解決に努めているかなど、議員活動の具体像を伝え、女性を含め住民が自分も議員になれると思える環境づくりを実施する。

(2) 女性・若手議員が働きやすい議会とする方策

提言3 日本社会にある性別に関する意識改革

女性の社会進出が進む一方で、女性議員が少ない現状は、アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）が社会に根差しているため、まず議員自身がこの偏見に気づき、社会全体の意識改革につなげるため、研修の実施や知事部局との連携による広報啓発を実施するよう取り組む。

1 各議会が取り組むべき事項

(3) 2つのテーマ共通

提言4 女性議員や若手議員等のネットワークづくり(情報・意見交換、研修の場)

多様な人材が活躍できる議会を目指すため、情報・意見交換や研修の場となる超党派や自治体を超えた女性議員や若手議員等のネットワークを各地域のほか全国的にも構築し、議員同士の連携や連帯を強め、議員による推進力のある協力体制を築くことが重要である。

また、各地で展開される女性議員ネットワーク活動を全国的に広げるため、他のネットワークとの連携や議員を目指す女性や若手男性議員にも対象を広げた取組を実施する。

提言5 政党や議会・超党派の会派による政治塾や勉強会の開催

政治塾や勉強会については、議員を目指す女性や女性議員など対象の違いや目的に応じ、行政と連携するもの、政党が行うべきもの、議会や超党派によるもの等に整理し、女性の政治参画の促進や女性議員の更なる能力向上など、成果が上がるよう効果的に取り組む。

提言6 ハラスメント対策

議会がハラスメントのない安全な場所であるためには、議員一人一人のハラスメント根絶に向けた姿勢と専門相談窓口の設置など相談体制の整備が一層求められており、立候補への障壁を取り除くことにもつながる。

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」によるハラスメント防止のための研修や相談体制整備の義務化を踏まえ、各議会は相談体制の整備等に取り組む。また、議長会は、先進事例の横展開を積極的に行う。

1 各議会が取り組むべき事項

(3) 2つのテーマ共通

提言7 出産や子育て、介護等を行う議員をサポートする体制の整備

女性の政治参画や議員活動と子育て、介護等を両立できる環境整備のため、各議会は、議事堂内での託児室や授乳スペースの設置、オンライン会議などハード面の整備だけでなく、出産による欠席規定の産前期間の拡大等、制度面の拡充への取組を推進する。また、議長会は、各議会のサポート体制整備状況を調査し、全国に横展開する。

提言8 議会の働き方改革等の推進

議員活動と育児や介護等を両立できるよう、定時終了など会議時間の見直し等を検討し、実施に向け取り組む。議長会は、議会での議論や対応が広がるよう、先進事例を横展開し、議会への周知に努める。

提言9 女性議員の役職就任割合の向上

女性が活躍できる議会の環境づくりのため、議会や政党は、女性議員の役職登用を促進し、積極的に情報を発信する。議長会は、女性議員の役職就任割合の状況について推移を調査し、各議会に情報共有を行い、検討を促す。

2 国への要請・制度改革など議長会が取り組むべき事項

(1) 女性・若者が立候補しやすい方策

提言10 立候補に伴う休暇制度及び議員との副業・兼業、立候補に伴う費用への対応

企業等が、立候補に伴う休暇制度を設け、議員との副業・兼業を可能とすることは、多様な人材が地方議会に参画できる一つの解決策になる。若者や女性が政治に関心があっても、家族の理解や、選挙費用などの資金面が、立候補の大きな障壁になっている。

議長会は、全国の先進的な取組事例を踏まえ、引き続き、各議会に要請し、各議会から地域の経済団体への働きかけに取り組む。

(2) 女性・若手議員が働きやすい議会とする方策

提言11 議員が有権者からの負託に応えるための環境整備

議員が有権者からの負託に応えるためには、出産や病気など会議規則上やむを得ない事情で本会議に出席できなくても、議案等に意思を表明できる仕組みが必要である。

議長会は引き続き、国に対し、オンラインによる本会議への出席などを要請し、議員が責任を果たせる環境整備を推進する。

(3) 2つのテーマ共通

提言12 標準都道府県議会会議規則の出産による欠席規定について産前6週間を8週間に改正

議員を志す方や議員活動と子育てを両立する議員の議会環境を整備するため、標準都道府県議会会議規則の出産による欠席規定について、産前6週間を8週間に改正する。

2 国への要請・制度改正など議長会が取り組むべき事項

(3) 2つのテーマ共通

提言13 厚生年金への地方議会議員の加入など議員の処遇改善

現状の地方議会議員の処遇は、若者、子育て世代、働く女性の立候補を阻む障壁になっているため、厚生年金への加入による保障の安定化、政務活動費の使途及び議員報酬の見直しなど、議員を取り巻く処遇の改善が必要である。

議長会は、厚生年金への地方議会議員の加入を実現するため引き続き国に要請するとともに、各議会は、各議会の実情や必要性に応じ、政務活動費の使途及び議員報酬の見直しについて検討する。

提言14 選挙制度の見直しなど議員を取り巻く環境の整備

1人区や無投票選挙区の多さが議席の固定化を招き、多様な人材の参画を阻害しているため、選挙区の弾力的な運用などの制度改正が求められる。

議長会は、地方議会議員を取り巻く環境を整備するため、都道府県議会議員の選挙区設定について、地域の実情に応じた柔軟な対応が可能となるよう国に対して引き続き要請を行う。

提言15 インターネット上の誹謗中傷やハラスメントへの対策

インターネット上の誹謗中傷やハラスメントが政治家を悩ませ、立候補を諦めさせている現状を改善するため、社会全体の問題として包括的対策が必要である。

若者の政治参画の促進と議員や家族、議員活動の保護の観点から、議長会は、国に対し、迅速な対応を可能とする法整備などの対策を講じるとともに、インターネット上の誹謗中傷やハラスメント防止の周知啓発をメディアと連携して進めるよう要請を行う。

提言16 提言の議員への周知及び各議会における検討と改善への働きかけ

議長会の「多様な人材が輝く議会のための17の提言」や本委員会の提言は、各議会で実現できれば大きな変化が生まれる。

提言の実効性を高めるため、議長会は、各議会に周知を徹底し、自らの取組状況の確認を働きかけるとともに、主権者教育など全国の先進的な取組事例の情報収集と共有を図り、各議会における検証と改善を促す。

【参考】多様な人材が輝く議会のための17の提言（令和6年3月）

1 多様な方々に議会・議員への関心・意欲を持っていただくために

主権者教育の推進

提言1 主権者教育は、議会も主体となり、知事部局や教育委員会、選挙管理委員会などと連携し、議員自らが積極的に現場に出向いて地方議会や議員の活動を伝え、児童、生徒、学生と意見交換するなど、こどもたちの記憶に残るよう取り組む

提言2 主権者教育は、こどもたちが地域や政治への関心・意欲を持てるように、小学校、中学校、高校、大学など発達段階の課題や意識を踏まえた取組を実施する

提言3 主権者教育の実施前後にアンケートをとり、児童、生徒、学生の理解や意識の変化を確認するなどして取組の改善を図るとともに、好事例については全国都道府県議会議長会（以下「議長会」という。）等を通じて広く情報共有を図る

広聴・広報の充実による住民とのコミュニケーションの確保

提言4 議会広報は、議決結果だけでなく、議案の背景をストーリー化するなどの工夫を凝らし、議会が住民に身近な課題を扱っていることが伝わるものとする。

作成に当たっては若者の目線を取り入れるとともに、情報拡散力の高いSNS等のメディアを積極的に活用するなど、多様な方々に親しまれるよう努める

提言5 議会・議員は、デジタルツールの活用や対面による意見交換等を通して、女性や若者をはじめ幅広い層の住民とのコミュニケーションを図り、その意思を把握し、議会審議や施策形成、国等への要請など議会や議員の活動に反映する

開かれた議会の実現

提言6 傍聴規則を改正し、児童・乳幼児の傍聴を認めるなど、子育て世代等が傍聴しやすい環境整備を図るとともに、委員会のインターネット中継や休日議会の開催など勤労者等の住民にも配慮した議会運営上の工夫を進める

2 多様な人材が立候補しやすくするために

立候補するためのハードルを下げる方策

提言7 地方議会議員を目指す方々の立候補の手助けとなるよう、各議会や議員、政党などが説明会、勉強会、情報提供などの支援を行う

提言8 各議会は、地域の経済団体に企業の就業規則において立候補に伴う休暇制度を設けるよう働きかけを行う。
また、選挙管理委員会等と連携して立候補に係るハラスメントの防止を図る

提言9 議長会は、各議会等と連携し、弾力的な市と市の合区の実現、人口が少ない地域の議員定数の確保や、被選挙権年齢の引下げ、選挙ポスターの貼り出しの効率化など選挙活動の負担軽減等を検討し、国に要請を行う

議員として、そして退職後も安心して生活できる保障制度

提言10 各議会は、地域の経済団体へ働きかけ、勤労者が就業しながら議員活動を行う際の企業の理解を求める。
また、議長会等が中心となり、厚生年金などの社会保障制度への加入や、小規模の市町村議会における議員報酬のあり方について検討し、国へ要請を行う



全国都道府県議会議長会
定例総会決議事項

【参考】多様な人材が輝く議会のための17の提言（令和6年3月）

3 多様な人材が働きやすい議会にするために

議会のデジタル化の推進

提言11 各議会は、議員が介護や子育てなどで議場等に参集できない際にも議会活動ができるよう、オンラインによる委員会の開催を進める。

また、議長会は、オンラインによる本会議への出席が可能となるよう国に要請を行うなど、各議会と連携し、議会のデジタル化を推進する

育児・介護等と議員活動の両立支援

提言12 各議会は、会議規則における欠席の規定に出産や育児、介護などを例示するとともに、議会活動における通称（旧姓）使用を認める規定整備や、保育サービスの導入及び子育てスペースの設置など子育てを行う議員への配慮、会議時間の見直しや計画的な休憩の導入など議会の働き方改革を進める

ハラスメント防止対策の実施

提言13 議会のハラスメントを防止するための条例の制定など、各都道府県でハラスメントを防止するための規定整備を進め、市町村を包含した相談窓口の設置や研修の実施など具体的な取組を行う

議員同士の交流

提言14 多様な人材が議会に参画し、生き生きと働けるよう、議員同士が連携し、意見交換などを通して課題の解決や意識改革に努める

4 その他

提言15 少子高齢化や人口減少など、社会情勢の変化を踏まえて、多様な人材が輝く議会とするための取組を継続して実施する

提言16 多様な人材が輝く議会の実現のために、議会や議員、三議長会、政党、報道機関、民間団体、住民等が連携して取り組んでいく

提言17 投票を通して政治への興味・参画を促し、多様な人材の議会への参画を進めるため、投票環境の整備など、だれもが投票しやすい環境の実現を国等へ働きかける



全国都道府県議会議長会
定例総会決議事項